

今月の相談 ※日程は祝日を除く				
内容	日程	会場	時間	問い合わせ
一般市民相談 (日常生活上の相談)	月～金曜日	本庁舎1階 市民相談室	午前9時～正午 午後1時～4時	市民生活課
消費生活相談 (専門相談員)				
法律相談 (弁護士)	第1～第4 月・水曜日			
交通事故相談 (弁護士ほか)	6日・20日		随時予約受付	
不動産取引相談 (宅地建物取引主任者)	6日・12日			
税務相談 (税理士)	6日・27日			
登記相談 (司法書士)	6日・10日		午後1時～3時50分 (随時予約受付)	
表示登記相談 (土地家屋調査士)	6日・10日		午後1時～3時	
年金・労保・労務相談 (社会保険労務士)	6日・17日		午後1時30分～3時30分 (随時予約受付)	
人権の上相談 (人権擁護委員)	6日・24日		午後1時～3時30分	
行政相談 (行政相談委員)	6日・26日			
総合建築相談 (アスベスト・耐震等)	7日・21日	市民センター	午後1時30分～4時	管財課
外国籍市民相談 (中国語・韓国語・朝鮮語・英語)	月～金曜日	本庁舎1階	午前9時～正午 午後1時～4時	国際・男女 共同参画課
男女共同参画 に関する相談				
母子・女性相談	月～金曜日	いきいきプラザ 1階	午前9時～正午 午後1時～4時	生活福祉課
歯科相談	4日	いきいきプラザ 2階	午後1時30分～3時 (随時予約受付)	健康課
医療相談 (子どもに関する相談)	12日・26日			
総合相談 (子どもに関する相談)				
教育相談	月～金曜日	いきいきプラザ 3階	午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎390-2271 教育相談室 ☎391-0278 幼児相談室 ☎392-5085
幼児相談 (就学前幼児の心身に関する相談)				
育児相談	11日	みすみ子育てひろば	午前10時30分～正午 (随時予約受付)	子ども家庭支援センター ☎390-2271
栄養相談	20日	ほんちよう子育てひろば	午前10時30分～正午	第一保育園 ☎395-8955
保健相談	25日			
子育て相談	月～金曜日	各保育園	午前8時30分～午後5時	各保育園
スポーツ医事相談	土曜日		午後3時～4時	市民スポーツ課 ☎393-9222
栄養相談	火・土曜日	スポーツセンター (随時予約受付)	午前10時～午後4時	
健康相談	火・木・金・土曜日			
外出・旅行なんでも相談	4日・18日	支援センター「るーと」	午後1時～4時	☎397-8194
障害者相談	火～土曜日		午前9時～午後6時	☎394-1555
福祉なんでも相談 (相談員)	月～金曜日	社会福祉センター	午前9時～午後4時	☎397-8194
心身障害者(児)相談	月～金曜日	手をつなぐ親の会(あぎつの園)		☎392-4800
	水曜日	障害者の自立を支える会こすもす		☎392-2936
	月～金曜日	あゆみの会		☎394-7231
精神障害者相談 (支援センター)	月・火・木・金・土曜日	「ふれあいの郷」 (平成の里内) (随時予約受付)	午前9時30分～午後6時	地域生活支援センター 「ふれあいの郷」 ☎397-6400
その他の障害者団体等相談				身患連(☎393-6821)、身障運動者協会(☎397-1201)、 なんてんの会(難病患者家族の会☎393-6560)、仲間の家(酒害相談☎392-5060)、 東京都難聴児を持つ親の会(☎395-8581)、翔和会(視覚障害者の会☎392-0188)、 視覚障害者一心会(☎392-0188、夜☎395-3812)
京王閣競輪(京王多摩川駅前すぐ)				
開催日	6月25日～27日 ※ナイター開催 東京都十一市競輪事業組合 ☎042-489-1311			

7月1日(火)から
自動販売機での
「専用のIC
カード」が必要
になります

7月1日(火)から、未成年者喫煙防止活動の一環として、自動販売機でたばこを購入する際には、成人にのみ発行するICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

カードの発行は無料ですが、申込みから発行まで2～3週間かかります。申込書はたばこ販売店等にありますが、詳細等については、たばこ販売店又は(社)日本たばこ協会taspo運営センター(☎0120・222・180、携帯電話は0570・012・340)へお問い合わせください。たばこ税は、市の貴重な財源の一部です。たばこは市内で購入されるよう、ご協力を



「taspo(タスポ)」カード(見本)

財務部課税課
お問い合わせします。

東村山駅前等に
「灰皿設備」を
設置しました

市では、東村山駅・久米川駅前及び秋津駅・新秋津駅周辺に、「灰皿設備」を合計5か所設置しました。この灰皿設備は、東村山市たばこ販売対策協議会の協力により、日本たばこ産業(株)から寄贈を受けたもので、5月23日には関係

者が市役所を訪れ、寄贈される目録の贈呈が行われました。6月1日(日)からの「東村山市路上喫煙等の防止に関する条例」の施行に伴い、東村山駅・久米川駅・秋津駅・新秋津駅周辺では、市が指定する喫



東村山駅東口に設置された「灰皿設備」

煙場所以外での路上喫煙や吸い殻を捨てる行為が禁止されています。喫煙者のかたにはこの灰皿設備等をご利用いただき、快適で清潔なまちづくりにご協力をお願いいたします。

カメラニュース

煙場所以外での路上喫煙や吸い殻を捨てる行為が禁止されています。喫煙者のかたにはこの灰皿設備等をご利用いただき、快適で清潔なまちづくりにご協力をお願いいたします。

とんぼ工房
臨時休館
のお知らせ

秋水園内にある「とんぼ工房(秋津町)では、夢ハウスまつりの開催に伴い、次の日は小物作り等を行う

毎週土・日曜日の一般開放を中止します。ご協力をお願いいたします。
休館日 6月7日(土)・8日(日)
問い合わせ 環境部ごみ減量推進課

ごみ減量・リサイクル推進の啓発と地球温暖化防止を目的に、夢ハウスまつりを開催します。ぜひお越しください。
日時 6月8日(日)午前9時30分～午後2時30分
場所 夢ハウス(美住町2-11-32)

ガソリン・軽油の取り扱い注意

ガソリン及び軽油は、ポリ容器に入れて保存することはできません。非常に危険ですので、保管には金属製のガソリン携行缶など、消防法令に適合した容器を使用

官公署
ほか

6月8日(日)の「衣類の引き取りの会場」の開催に伴い、6月8日(日)に開催する「着なくなった衣類の引き取り」の会場は、当日の天候により変更になります。

文化庁文化芸術による創造のまち支援事業 子ども文化キャンプ参加者募集

キャンプ生活を送りながら、野外文化活動を行いましょう。リーダーとして参加いただける大学・専門学校生のかたも募集していますので、ぜひご参加ください。

近年、セルフ給油所の増加などに伴い、利用者が自ら車両に給油する機会も多くなり、ガソリン等の取り扱いがより身近になりました。しかし、ガソリンや軽油は「危険物」です。セルフスタンドやご家庭でのガソリン・軽油等の安全な取り扱い方法や保管方法について、もう一度十分確認し、事故等のないよう気を付けましょう。

第31回住宅デー

日時 6月22日(日)午前10時～午後3時
場所 下堀自治会館(青葉町)、秋津第二児童遊園(秋津町)、恩多自治会館(恩多町)、都立東村山中公園(富士見町)など市内10か所
内容 無料住宅相談、子供工作教室、バザーほか
※開催内容は、会場によって異なります。

用してください。
○乗用車でガソリンを運搬する場合には、最大容量22リットル以下の金属性容器を使用することが定められており、プラスチック容器などによる運搬は認められていません。
○セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンや軽油を容器に入れることはできません。(金属性容器でも不可)

公聴会
日時・場所
○8月6日(水)午前10時から
○8月8日(金)午後7時から
○8月8日(金)午後7時から
市学園東町1-19-13
○8月8日(金)午後7時から
ら都・都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎21階)
傍聴 先着100名程度
※区域内在住者又は利害関係者で、公聴会で公述を希望する場合は、縦覧期間中に申出が必要です。申出方法等詳細は問い合わせ先へ

都では、都内市区及び瑞穂町・日の出町における都市再開発の方針及び住宅市街地の開発整備の方針に関し、都市計画の素案の縦覧と公聴会を行います。
縦覧期間 6月2日(月)～16日(月)
※土・日曜日を除く
縦覧場所 都・都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎21階)、市・都市整備局都市計画課(本庁舎4階)

平成20年5月1日現在 (前月比)

人口	149,186	(+246)
男	73,871	(+123)
女	75,315	(+123)
世帯数	66,412	(+263)



★申出がない場合は公聴会は開催しませんので、確認のうえご来場ください。
問い合わせ 都・都市整備局都市計画課(☎03・538・3225)